

今からでも間に合う 事前準備で経営への対応策を!

～消費税軽減税率制度導入対策セミナー～

今年10月にいよいよ消費税率が10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されます。同制度の導入は全ての事業者に影響があり、中小企業・小規模事業者において経営環境への悪影響が懸念されます。

本セミナーでは、消費税軽減税率制度の概要をはじめ、同制度導入による事業者への影響や変更となる事務処理の確認事項、さらに本制度導入への対策で活用が考えられる国の支援策や価格転嫁対策、売上増加策などについて経験豊富な講師がポイントを絞り、分かりやすく説明いたします。消費税率引上げ・軽減税率制度導入まで半年を切りました。この機会に是非ご参加ください。

● 講師

(株)IAC

代表取締役・中小企業診断士

秋島 一雄氏



【講師プロフィール】

大手総合商社で営業10年、海外業務部5年(米国、インドネシア、タイ駐在)、半導体メーカーで営業5年の経験をもとに独立。現在は東京商工会議所コーディネータ、コンサルティング会社経営と全国の商工会議所でのセミナー講師及び中小企業大学校講師、日本商工会議所消費税転嫁対策窓口等事業実施ワーキンググループメンバーも務める。執筆活動もされており、著書に「インターラクティブコンサルティング」(税務経理協会)など。

● セミナー内容

1. 消費税軽減税率制度の概要

- ・軽減税率対象品目について
- ・軽減税率制度に対応した価格表示について
- ・同じ商品で税率が異なる場合の価格表示の具体例

2. 導入前に検討すべき対応策について

- ・軽減税率制度対応レジへの改修の必要性
- ・請求書・領収証等の様式変更について

3. 国の支援策

- ・補助金の活用について など

※内容は若干変更になる場合がございます。

日時

2019年 5月 24日(金) 14:00~16:00

会場

鹿児島商工会議所(アイムビル) 4階アイムホール

受講料

無 料

定員

80名

お申込み
お問合せ

鹿児島商工会議所 企業支援部 経営支援一課 〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38

TEL: 099-225-9533 / FAX: 099-227-1977

E-mail: shien1@space.ocn.ne.jp

※下記申込書をご記入の上、FAX・メール又は電話にてお申し込みください。

消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー(5/24)受講申込書 (FAX: 099-227-1977)

年 月 日

事業所名			業種		参 加 者
所在地	(〒 -)				
連絡先	TEL	FAX			
E-mail					

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用致します。